

避難所での新型コロナウイルス感染症対策について

令和2年5月22日
日南市 総合政策部
総務・危機管理課

新型コロナウイルス感染症が発生する中、市として、災害が発生し、避難所運営を行わざるを得ない事態を想定しておく必要があります。

市民の皆様の、安心・安全な避難と感染拡大防止を両立させるためには、通常の災害発生時より十分な換気、十分なスペース及び発熱、咳等の症状が確認された方のための専用スペースの確保等、様々な課題があり、簡単ではないと認識しております。

つきましては、今後、各地域の実態や新型コロナウイルス感染症等の状況を踏まえ、下記のとおり、避難所運営のシミュレーションをしていきますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます

記

1 避難所への避難 ※これまでどおりの考え方

土砂災害や水害の危険地域に住む人は、危険を感じたら、ためらわず避難所へ避難する。

2 分散避難の検討

避難所においては、「3つの密」等による感染リスクもあり、事前に、いろいろな場所へ避難する「分散避難」も考えておく必要がある。

■ 「分散避難」

(1) 親戚、知人及び友人等などで、安全な場所で頼れる人がいる場合は、そこに早めに避難させてもらえるよう頼んでおく。特に、高齢者や乳幼児のいる家庭など

(2) 宿泊施設の利用

(3) マンションなど頑丈な建物の高い階など、浸水などがあっても安全が確保できる場合は、水や食料などの備えをした上で、自宅にとどまる。

3 避難者の健康状態の確認

避難所に入る時や、その後も定期的に検温するなど、健康状態をチェックする。

4 手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底及び衛生環境の確保

避難者や避難所運営スタッフの基本的な感染対策を徹底するとともに、避難所の物品等は定期的に清掃（消毒等）するなど、衛生環境をできる限り整える。

5 十分な換気の実施やスペースの確保等

避難所内においては、気象状況を考慮した十分な換気に努めるとともに、避難者の対面配置の回避や離隔のための屋内テントの設置を行う。

6 発熱、咳等の症状が確認された方の専用スペースの確保

避難者で発熱、咳等の症状が確認された方専用のスペース等について、可能な限り確保し、一般の避難者とはゾーンや動線を分ける。

〈 事 間 宙 〉

令和2年5月26日

避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

標記の件における当市の対応は、次のとおりであります。

1 避難者、避難所運営職員の共通事項

- (1) マスク着用、手洗い・消毒を徹底する。
- (2) 部屋の換気（30分毎に5分間）を徹底する。
- (3) 3密を避ける。

2 具体的対策

- (1) 避難所運営職員は、感染防護体制（エプロン、手袋、マスク、ゴーグル）を整え運営にあたる。
- (2) 通常よりも多めの避難所を開設し、避難を分散する。
- (3) 避難所は一定間隔を保ち簡易ベッドや間仕切りを用いてゾーニングすることで飛沫感染防止を図る。
- (4) 2方向以上の窓やドアを開けて空気の流れを作る。
- (5) 入所前に健康チェックを行い、何らかの症状がある方は専用スペースに隔離する。
- (6) 共有する場所（部屋やトイレのドアノブ等）の消毒を定期的に実施する。

3 その他

避難中の方が体調不良等を訴えた場合は、危機管理係へ報告する。